

教育活動再開時の留意事項

6月1日(月)からスクーリングを開始する予定です。1限の開始時間は15分遅れの9時10分で、生徒昇降口は8時30分に開きます。

なお、スクーリングに先立って5月25日(月)・27日(水)・31日(日)に臨時登校日を設けます。いずれか1日登校してください(詳細については、送付済みの「臨時登校日について」をご覧ください。)

生徒・保護者の皆様へ

引き続き各家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の点にご配慮くださりますよう、ご協力をお願いいたします。

- (1) 登校する前には、必ず家庭で体温を測定してください。
- (2) 体温が発熱(37.5度以上)もしくは咳や鼻水等の風邪のような症状がある場合は、登校をさせないで自宅で休養させるようお願いします。この場合、ご家族の方から、必ず学校に欠席の連絡をしてください。(ご家族の方からの連絡ができない場合、お子様がしてください。)
- (3) 登校後、発熱等の症状が見られた場合は、早退となります。保護者(ご家族)の方へ連絡いたしますので、早く迎えに来てくださりますようお願いいたします。お子様を自宅で休養をさせてください。
- (4) 抵抗力を高めるためにも、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」など、規則正しい生活を心がけてください。

スクーリングに出席できない生徒の扱いについて(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る特別措置)

- 発熱(37.5度以上)がある、もしくは咳や鼻水等の風邪のような症状がある場合や新型コロナウイルス感染症で不安がある場合は、新型コロナウイルス感染の有無に関わらず、自宅で休養してください。そのときは、必ず学校へ電話で連絡してください。また、同封の「新型コロナウイルス感染症に係る連絡票」を、場合によっては「登校許可証」も後日提出してください。
- スクーリングに出席できないことを学校へ連絡した場合、該当スクーリングの代替として、放送視聴制度があります。「学習の手引」を参照し、科目担当者に指示された対象科目・対象番組を視聴して視聴報告書を受験条件充足期限まで提出してください。放送視聴制度がない科目や放送視聴制度の認定時数の上限を超えた科目について、該当スクーリングの代替とする学習課題を渡します。その代替課題をきちんとやって、指定日まで各スクーリング担当者に提出してください。課題がきちんとやってあるかを確認します。
- 学校へ連絡し、科目のスクーリング代替課題がきちんとやってあることをスクーリング担当者が認めた場合、そのスクーリングの代替時数とします。その時数と、スクーリングに出席した面接時数(放送視聴時数を含む)の合計が必修面接時数以上あれば、その科目の必修面接時数を認めます。
- レポート点を含めた定期試験(追認試験)の結果が合格点に達した場合、その科目の単位を認定します。
- スクーリング代替課題は自宅に郵送します。提出方法、提出締め切り日については、スクーリング担当者の指示に従ってください。